新しく水道に加入する方へお願い

上市町水道事業

　上市町水道への加入をありがとうございます。

　新たに水道を使用されるにあたって、いくつかのお願いがあります。

　水道メーターを設置される前に、ぜひ一度ご確認ください。

　また、現在の設計で　下記①　に該当する場合は、**設置前に水道メーターの位置を移動**してください。

　水道メーターの検針を行うことができない場合、上市町給水条例に基づき**給水停止となる場合もあります**ので、お気を付けください。

①　水道料金は、水道メーターを毎月検針し、計算をして請求します。

　　毎月水道メーターを検針できる状態になるよう、ご協力をお願いします。

　水道メーターの位置を移動していただきたい例

　●　水道メーターの上に車庫や納屋を建てる予定がある　→　検針員が入れない

●　水道メーターの上に花鉢や物を置いている　→　検針員は私物を動かせない

　●　水道メーターの上や直ぐ近くに犬や動物を飼っている　→　検針員が近づけない

　●　水道メーターの中にいつも泥水が溜まっている　→　検針員が読めない

　　　　（メーターボックスの管理はご利用者様の責任です。泥水が溜まらないような場所に設置し、水はけが良くなるようにしてください）

②　水道メーターは上市町水道事業からの貸与となりますが、メーターの入っているメーターBOXは利用者様の持ち物となります。不備があったり破損したりした場合は、利用者様ご自身で対応してください。また、貸与されたメーターを破損した場合は弁償していただきます。

　（車が通る場所などに設置する場合は、荷重に対応できる素材で設置してください）

上市町建設課　上下水道班

電話：076-472-4646

FAX：076-472-3902